

## 自己血輸血看護師不在施設での自己血輸血責任医師申請手順

以下の手順で申請ください。

自己血輸血看護師の学会認定が最初のステップです。ご注意ください。

### 1. 看護師の認定試験受験申請

**看護師の受験資格:** 看護師の学会入会 + 看護師の受講証明書の保有 + 自己血輸血担当医師の存在

**注 1 看護師の学会入会:** 日本自己血輸血学会または日本輸血・細胞治療学会入会

**注 2 看護師の受講証明書の保有:** 第 13 回認定試験以降は認定試験後の受講可、ただし受講完了までは仮登録となります。

**注 3 自己血輸血担当医師の資格:** 日本自己血輸血学会または日本輸血・細胞治療学会入会のみ

2. 看護師の認定試験合格: 不合格の場合、責任医師申請はできません。

### 3. 自己血輸血担当医師の学会認定・自己血輸血責任医師 申請

**責任医師申請資格:** 医師の学会入会 + 医師の受講証明書保有 + 学会認定・自己血輸血看護師の存在

4. 地方厚生局へ様式 73 と責任医師認定証の写しを提出